

第5回懇話会での意見、指摘事項とその対応

番号	意見区分	ページ行	意見の内容等	対応の有無	対応状況	備考(理由等)
	アクションプラン	P1 1	1 市民との協働による市政の推進 [協働への仕組みづくり] 「・指針の作成(職員意識の啓蒙)」 「・ガイドラインの作成、フォーラム、セミナーの開催(市民意識の啓蒙)」 「啓蒙」「啓発」 「蒙」は、モンゴルを意味し、現在は「啓蒙」より「啓発」が一般的である。	有	御意見のとおり修正しました。	
		P10 59 60 61	児童就学援助費や就学児童学校給食費補助金などは、最終的には保護者が学校や給食会へ支払うことになるので、最初から保護者の個人口座でなく関係機関へ支払うようにすれば良い。 未納の防止(その場合、徴収には大変な時間と労力が必要となる。)	(有)	補助金交付の流れ自体の見直しは困難ですが、未納となっている保護者に対しては、委任を受けての代理での補助金の受給、教材費等の支払いといった手法も可能であり、個々の事務事業の改善の中で検討を進めて参ります。	
		P12	7. 職員の意識改革と時代に対応した行政サービスの提供 (1) 職員の意識改革と人材育成の推進 職員の綱紀粛正、職場秩序の維持といった内容も必要である。	有	御意見を踏まえ 「70 職員倫理の確立」を追加しました。	
		P12	7. 職員の意識改革と時代に対応した行政サービスの提供 (1) 職員の意識改革と人材育成の推進 (2) 市民満足度(成果)重視の行政運営 専門職の職員は、事務作業より、もっと地区へ出て専門知識を活かした市民サービスの提供をした方が良い。	(有)	「68 職員研修の充実」において、次の各種研修を計画的に実施し、職員の意識改革と資質向上に努めて参ります。 ・ 職階別(課長、係長クラス等の区分)研修 ・ 職務に関する専門研修 ・ 法制執務、土木技術、パソコン、接遇、政策立案能力など公務員としての基礎研修 ・ 研修実績の人事への反映	
	自由意見	-	市議会の改革について、今回の行革大綱やアクションプランの対象でないとしても、市民の意見として、議会に対して何か働きかけて欲しい。	(有)	懇話会事務局から議会義務局に關係箇所の会議録を提出し、議会改革に関して意見があったことを伝えることとします。	議会事務局に提出された議事録は、議長も目を通すので、懇話会の意見は伝わる。
		-	市民の行政への参画は、非常に大切なことだと思いますが、一人の市民に集中する傾向にあると思います。(自分自身、充て職により市から14の委員を受けています。) 会議が集中して出席できないことも多く、充て職就任や重複就任を調整することも必要です。	(有)	「9 審議会等の設置及び運営の見直し」において、今後整備する規程の中で委員の公募制の導入や女性委員の登用を推進する一方、委員の再任 重複就任 充て職就任 等について、所要の措置を講じて参ります。	